

勤労ふじさわ

発行：藤沢市産業労働課 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所本庁舎8階 ☎0466-50-8222

URL:<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/sodan/kinro.html>

本紙のデザインはJOBチャレふじさわ（障がい者就労の場）で行っています。



FUJISAWA 健康経営フォーラム 2024 を開催します！

市内事業者における人材不足解消と人材定着の取組の一環として、「健康経営」を推進することで、従業員の健康増進と企業の生産性・業績の向上を図ることを目的とした「FUJISAWA 健康経営フォーラム 2024」を初開催します。

フォーラムは2部制で、1部では「健康経営の認定取得のための入門セミナー」を実施。2部では、パネルディスカッションを中心に、認定企業から健康経営の認定取得のメリット等の実体験をお話しいたします。参加者と認定企業での交流時間も確保しております。市内の経営者、人事担当者の方は、ぜひフォーラムにご参加ください。一緒に健康経営に取り組みましょう。

※「健康経営®」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。



日時	2024年（令和6年）11月26日（火）午後1時20分～3時30分	
場所	藤沢商工会館ミナパーク6階 多目的ホール1・2・3	
参加費	無料	
対象者	市内に事業所を有する経営者・人事総務等の担当者	
定員	50名（先着順）	
申込方法	次の二次元バーコード又は藤沢市ホームページ「健康経営」ページから	
内容	<p>【1部】午後1時20分～2時10分</p> <p>「健康経営優良法人認定取得 入門セミナー」</p> <p>講師 アクサ生命保険株式会社 健康経営エキスパートアドバイザー 瀬戸 美紀 氏</p> <p>※別会場で今年度の認定企業に対する感謝状贈呈式を実施</p> <p>【2部】午後2時20分～3時30分</p> <p>(1) 市内に本社のある健康経営優良法人 2024 認定企業のご紹介</p> <p>(2) パネルディスカッション</p> <p>[パネリスト]</p> <p>①モデレーター 株式会社テクノステート 理事 総務本部 本部長 長谷川 聡 氏</p> <p>②認定企業から 株式会社 アメイジュ 代表取締役 新井 信 氏</p> <p>③認定企業から 株式会社 門倉組 取締役 専務執行役員 星野 裕之 氏</p> <p>④有識者 定着採用株式会社 岡本 健太 氏</p> <p>(3) 参加者と認定企業との自由な交流時間</p>	
主催	藤沢市産業労働課・藤沢商工会議所（産業振興委員会）・アクサ生命保険株式会社	
問い合わせ	藤沢市 産業労働課 0466-50-8222	



【目次】

- ◇FUJISAWA 健康経営フォーラム 2024 を開催します P 1
- ◇育児・介護休業法が改正されました・最低賃金改正のお知らせ P 2
- ◇事業継続力強化セミナー・Fプレイスフェスタが開催されます P 3
- ◇ご利用ください！神奈川県事業承継・引継ぎ支援 P 4



● 育児・介護休業法が改正されました ●

2024年5月に育児・介護休業法等が改正されました。2025年4月より段階的に施行されます。

改正の主なポイント

所定外労働の制限（残業免除）の対象が拡大されます

育児のためのテレワークの導入が努力義務化されます

子の看護休暇が見直されます

詳しくはこちら（厚生労働省リーフレット）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001259367.pdf>



育児・介護休業法の改正をテーマに、企業が対応すべき実務ポイントについて解説する「企業向け労務管理セミナー」を**12月10日（火）**に開催します。詳しくは、同封のチラシをご確認ください。

神奈川県最低賃金改正のお知らせ



令和6年10月1日から、神奈川県の最低賃金は**時間額 1162 円（50 円引き上げ）**となります。神奈川県内の事業場で働く、常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称を問わず、県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

業務改善 助成金

国では、最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業を実施しています。生産性向上のための設備投資（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）などを行うとともに、事業場内で最も低い賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成しています。

問い合わせ

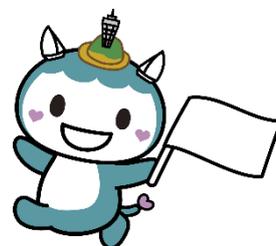


神奈川県労働局労働基準部賃金室

TEL : 045-211-7354
(平日午前9時から午後5時)

業務改善助成金コールセンター

TEL : 0120-366-440
(平日午前8時30分から午後5時15分)



詳しくはこちら（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyoku/03.html



藤沢商工会議所・藤沢市主催／東京海上日動火災保険(株)共催 <経営革新セミナー>
～南海トラフ巨大地震やサイバー攻撃など想定外の事態から会社と従業員を守る～

事業継続力強化セミナー

本セミナーでは、事業の早期復旧・復興のための計画を策定することの**メリットと実践的なポイント**（運命を分ける8つの法則）について、多くのメリットが得られる国の認定制度「事業継続力強化計画」をベースに、**実際に策定した経営者の生の声を交えながら**わかりやすく具体的に解説いたします。

令和6年11月14日(木) 13:30～15:00

開催方法

- 1.会場参加藤沢商工会館 3階 303 会議室（藤沢市藤沢 607-1）
- 2.WEB 参加 ZOOM

講師

東京海上日動火災保険(株)
広域法人部専門次長



中村 郁雄氏



WEB フォームは
こちら

定員

会場参加：40名 WEB 参加：50名（先着順）

申込方法

藤沢商工会議所セミナーページ（WEB フォーム）より申込

受講料

藤沢商工会議所会員無料（非会員：1,100円）
非会員の方には、別途お支払い方法（振込先等）についてご連絡いたします。

お問合せ先

藤沢商工会議所経営支援部 TEL：0466-27-8888
東京海上日動火災保険(株)神奈川支店湘南平塚支社
TEL：0466-38-0123

参加者特典

セミナー終了後、事業継続力強化計画策定に関する個別相談会を実施いたします。（事前エントリー制）

藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設（Fプレイス）にて “Fプレイスフェスタ”が開催されます！

Fプレイスに入居している様々な施設が一緒に開催するお祭りです。地域の皆さんとの交流を目的に、日頃の活動の展示や飲食の販売、体験イベントなどを開催します。当日は藤沢公民館まつりも同時開催します。ぜひ、遊びにきてください！



日時 10月19日(土) 10時から16時
10月20日(日) 10時から15時

場所 藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合
施設（Fプレイス） 藤沢市本町 1-12-17



●藤沢市技能職団体連絡協議会に加盟する団体の職人による実演、職人技体験コーナーの実施・
参加施設による模擬店の実施・藤沢マイスターによる工作体験・カットセミナーの実施 など

問い合わせ

藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設（Fプレイス）
電話：0466-26-7811

事業承継に不安や迷い、課題を感じたら 事業承継・引継ぎ相談

◆事業承継診断◆



Q.会社の10年後の将来について語り合える後継者候補がいますか。

はい

いいえ

Q.候補者本人に対して、会社を託す意思があることを明確に伝えましたか。

Q.親族内や役員・従業員等の中で後継者にしたい人材はいますか。

はい

いいえ

はい

いいえ

Q1.候補者に対する経営者教育や、人脈・技術などの引継ぎ等、具体的な準備を進めていますか。
はい いいえ

Q1.事業承継を行うためには、候補者を説得し、合意を得た後、後継者教育や引継ぎなどを行う準備期間が必要ですが、その時間を十分にとることができますか。
はい いいえ

Q1.事業を売却や譲渡などによって引継ぐ相手先の候補はありますか。
はい いいえ

Q2.役員や従業員、取引先など関係者の理解や協力が得られるよう取り組んでいますか。
はい いいえ

Q2.未だに後継者の打診をしていない理由が明確ですか。(候補者がまだ若すぎるなど)
はい いいえ

Q2.事業の売却や譲渡などについて、相談する専門家はいますか。実際に相談を行っていますか。
はい いいえ

Q3.事業承継に向けた準備(財務、税務、人事等の総点検)に取り掛かっていますか。
はい いいえ

Q4.事業承継の準備を相談する先がありますか。
はい いいえ

1つでも「いいえ」があった場合は
ぜひ神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターへご相談を!!

支援内容

◆事業承継診断

事業承継はできるだけ早い段階から準備を行っていくことが大切です。事業承継診断を通じて、後継者の有無や事業承継の準備状況など、自社の現状や今後の方向性を確認することができます。

◆個別相談

地域の支援機関と連携して、企業訪問等により個別相談を行います。事業承継に関する課題整理や対策を支援します。

◆専門家派遣

事業承継の多岐にわたる経営課題に対して、専門的な知識・経験を有する専門家(当センターに登録する税理士・中小企業診断士等の士業者)を無料で派遣し、課題に応じた適切な助言を行います。

ご相談の流れ

1. 相談日時のご予約

完全予約制にて承ります。センターHP、またはお電話でご連絡をください。内容を確認後、改めまして相談日時の連絡をさせていただきます。

2. 相談

M&A・事業承継に詳しい専門家が秘密厳守で相談を承ります。お持ちいただく書類は、会社案内、直近の決算書など。詳細はご予約時に説明させていただきます。

3. 支援

相談後、事業承継支援を継続してご希望される場合は、相談内容に応じて当センター専門家、外部専門家、外部機関と連携してご支援させていただきます。(有料となる場合があります。)

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター 公益財団法人 神奈川産業振興センター

TEL 045-633-5061(直通) FAX 045-633-5077

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センタービル 12 階